

## 第V章 地域における防疫活動

— 教訓と思い出 —

### 1 地域の豚コレラ防疫史

茨城県 愛媛県

## 茨城県における豚コレラの史実

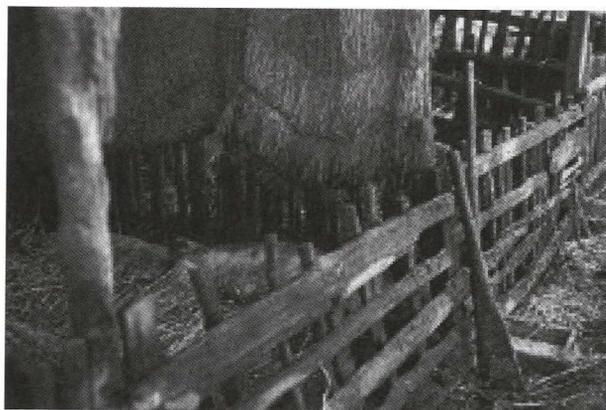
元茨城県 県北家畜保健衛生所

諏訪 綱雄

### 茨城県の豚コレラ発生

茨城における豚コレラの初発生と流行は、我が国に豚コレラが侵入してから35年も経った大正11年に始まる。大正11年9月4日東茨城郡大洗町磯浜祝町の鈴木仙太郎氏飼育の雌豚1頭の発病が茨城県第1号の発生として当時の県報に告示されている。それ以降、茨城県においては、豚コレラ最終終息の昭和57年7月千代田村16頭発生までの60年間、大正期、昭和期の戦前、戦後を通して、

おおむね10年位の周期でその流行が繰り返されてきた。その発生数は公表されている農林統計によると実に34,084頭になる。正規の報道外の数も、計り知れないものがあったと推測される。



昭和33年当時の豚コレラ発生木造豚舎

### 大正期の流行状況

大正11年に初発生した

豚コレラは、水戸地域を中心に拡大し、翌年の12年には全県下に拡大してその発生数は、飼養頭数の10.5%を占める3,414頭の大流行を見るに至った。

### 昭和期・戦前の流行

昭和期・戦前の流行は、昭和7年と14年にあった。昭和7年の流行は、前年の6月からの発生の継続であった。前年274頭の発生に留まったが、翌7年には、全県下に及び1市197町村に広がり、6,665頭もの大発生になり茨城県豚飼養頭数の13.3%の豚が被害を受けるという茨城県養豚史上最大の被害の惨状を招き、農家経済に与えた影響は甚大なものであった。昭和14年ころの流行では、豚コレラワクチン等の衛生資材も不足がちで県内に豚コレラが急速にまん延することになった。戦時中のため、この時代の豚コレラに関する行政的資料や統計資料はほとんどなく、詳細な流行記録は知ることは出来ない。

### 昭和期・戦後の流行

戦後の大きな流行は、昭和33年、39年、55年と3回ほどの流行が繰り返されている。特に流行の激しかったのは、33年の流行であった。長期間にわたる戦争で、我が国の農業は大きく変貌し、農業の生産力は著しく低下した。その結果全国的に極端な食料不足に陥っていた。養豚についても長期の畜産振興計画に従って、国策事業として進められた。茨城県の養豚は、終戦当時、飼育戸数7,883戸、頭数10,380頭であったが、32年では、戸数80,540戸、頭数143,370頭と急激な成長を遂げていた。このような状況下で豚コレラの流行が起こった。この流行の原因として、急激に増加した飼養頭数の把握が出来ないことによる予防注射の不徹底と、図らずもこの年に県下一円を襲った台風21号、22号は県内に集中豪雨をもたらし、河川の氾濫による洪水が豚コレラウイルスを県内各地に散逸させたばかりでなく、発生の時期が夏季であったことと、粗末な木造豚舎、生残飯飼育の習慣と2～3頭飼いの豚小作等のため、流行は一層拡大したものと思われる。昭和33年の発生は、10市48町村、2,144戸、発生数は4,844頭（全国発生数の41.5%）に達した。

昭和39年ごろの流行は、東京オリンピックの開催に向けて社会は動き出し、東京を中心とする高速道路の建設や東京一大阪間の新幹線の敷設等オリンピック景気が続いていた時期にあたる。一方国民の体位向上を図るため、食生活の改善が取り上げられたのもこのころであつた。このような社会世相を反映して畜産の振興は著しいものがあつた。茨城県の豚飼養頭数は35万頭を超え、しかも、そ

の品種は、中ヨークシャ種からランドレース種等の大型種に急速に変化していった。品種の交替と急増する飼養頭数に対し、豚コレラの予防注射の実施は不徹底となって、飼養頭数に対する注射率は年々低下し、その注射率は推定50%程度で未注射豚が半数を占め、豚コレラの発生の危険性が関係者の間で憂慮されていた。このような情勢下で豚流通の子豚市場や多頭飼育養豚場に豚コレラが発生し、免疫率の低下と防疫体制の欠陥を衝くようにウイルスが拡散し大流行になった。

昭和55年ごろの発生では、その流行の様相に特異的变化がみられた。従来の不活化ワクチンに替わる生ウイルスワクチンとして昭和44年に実用化されたGPE株はその効力と安全性に優れており、豚コレラ防疫に大きく貢献することになった。同ワクチンの使用によって豚コレラの発生は、激減し、明治以降大なり小なり発生をみていた豚コレラは、昭和50年を最後に全国的に発生がみられなくなっていた。しかし、昭和55年に近県の発生をきっかけに、ワクチン未接種豚を中心に関東各県でも発生が再びみられるようになった。茨城県では、大型の養豚団地のワクチン未接種養豚場に発生が続発した。その発生様相は散発的で今までのように流行の形態をとることなく、予防注射を怠った免疫率の低い多頭飼育養豚場を狙い撃ちするかのように発生があった。このころから豚コレラの発生は、流行の様相を呈する地域的な「面の発生」から、特定の養豚場のみの「点の発生」へと変わってくる傾向がみられた。

### 豚コレラ流行地域の変動

茨城県の戦後における豚コレラの流行は、豚の飼養頭数が急激に増加する時期に起こっている傾向があった。しかし、いつの流行時でも県内全域に広がることもなく、むしろ限定された地域に限られた傾向がみられている。昭和33年の流行は、県北、鹿行、県南地域が中心であった。しかし、その後昭和39年の流行時には、県南や県西地域の流行が目立ち、県北、鹿行地域の発生は比較的少なくなっていた。その次の昭和43年の流行では、県南、県西地域の発生が少なく、県北地域に再び流行が起こっている。このように流行地域は、不変でなく、それぞれの流行時によって発生地域が変る現象が観察された。しかし、55年以降になると以前のような流行形態はみられず、予防接種を怠った養豚場のみに限局して発生が認められるようになった。このような、流行の地域の変動の原因は詳らかでないが、その地域における豚飼養頭数の急増によって起こる豚コレラ防疫対策の遅れが大きな原因であったものであろう。特に衛生思想の欠如による予防注射の不履行、豚舎その他に対する消毒の不徹底、家畜商及び関係者の出入り、車

両等の介在による伝播等が考えられた。さらにまた、前回の流行のなかった地域では、対岸の火事的立場で受け止め、予防注射、その他の防疫措置を疎かにしていたとも想像された。

### 豚コレラ清浄化

茨城県の養豚は、まさに豚コレラとの激闘の歴史であったといっても決して過言ではなかった。この激闘を制したのは数々の改良されたワクチン接種によるものであった。特に世界に冠たる生ワクチンの出現は、本県養豚事業に大きく貢献してきたといい得る。そのため、県内養豚家のワクチンに対する信頼度は100%に近いもので、豚コレラ清浄化のためのワクチン接種の中止は、豚コレラ発生に対する危惧の念を増大させ、養豚事業の頓挫に繋がるものとして県内の養豚家を不安に陥れたものであった。このため、豚コレラ清浄化に当たってのワクチン使用制限施策の実行には、大きな障害となって現れ、最後の最後まで茨城県の豚コレラ清浄化対策は、もつれた結果となった事は否めない事実である。

しかし明治期以来長年にわたって、我が国の養豚事業に大きな影響を与え続けてきた豚コレラも、このたび関係者一丸となつての清浄化対策を進めた結果、19年4月国際的に豚コレラの清浄国となったことは、誠に喜ばしいものである。今後この清浄化を永遠に保持していくことが肝心であることは申すまでもない。

## その防疫の歩みを振り返って

元愛媛県畜産課長

家久秀海

未だ豚コレラが発生、まん延を繰り返していた昭和30年代後半からほぼ半世紀、当時の記憶も薄れがちとなっていますが、過去の記録、関係者のお話などを基に簡単に振り返ってみたいと思います。

### 養豚業の発展と豚コレラ

昭和36年に公布された農業基本法に基づく農業の選択的拡大政策は、土地基盤の脆弱な本県においても養豚業の急激な拡大・発展、飼養頭数の増大をもたらし、県内外の豚の流通も盛んとなりました。これにともない全国的にも発生が急増傾向にあった豚コレラの侵入、まん延が懸念されていました。

本県における豚コレラの初発生は昭和23年と記録されていますが、真に養豚農家を脅威にさらしはじめたのは昭和40年に入ってからでした。41年2月頃からの県内中予・南予地方に侵入した豚コレラは、時を経ずして県下全域にまん延し、規模拡大に意欲を燃やしていた関係者に大きな衝撃を与えることとなりました。その後、官民挙げての努力、防疫意識の向上とともに下火となり昭和46年まで少数ながら発生は続きましたが一旦終息し、昭和50年をもって県内での発生は最後となり、生産拡大意欲も衰えることもなく更に養豚業は発展していきました。

### 関係者、関係機関の防疫への取り組み

家畜保健衛生所の統合整備の途上にあつた昭和41年頃は、未だ従来の小規模衛生所がほとんどであり、家畜の診療等も行っていたため生産者との結び付きも緊密で、またJA等も生産者とのきめ細かい接触が保たれていたため、農場の状況把握も比較的容易になされる状況にありました。一方では在日朝鮮人の方々の経営も多く、意思疎通に問題もありました。しかし豚コレラに関しては、それぞれの組織間での情報伝達も早く、異常畜の届出等は比較的スムーズに行われたようです。

防疫措置については、発生確認と同時に県、市町村、関係機関で豚コレラ防疫対策本部を設置し関係者の総力を上げて、型どおり病畜の殺処分、移動制限、豚

舎消毒などを行いました。発生農家、周辺地域ともに大きな混乱もなく実施できたようです。ただ、豚の流通が複雑で、疫学調査に困難を極めたほか、死亡畜の処分地探しは非常に難しく、市町村、JA等の協力により何とか処分できたという状況でした。

なお、昭和41年の発生では、本県に家畜病性鑑定室が設置されて初めての豚コレラ診断となりました。ちなみに、昭和41年の発生に際し、県の要した豚コレラ緊急防疫対策費（へい殺手当金除く）は40年度、2,398千円、41年度6,152千円（40年度県獣医師初任給18,600円）と多額を要しています。

養豚経営にとって豚コレラの大発生は、急速な発展を遂げつつあった県内養豚業界にあっては大きな打撃ではありましたが、一方で家畜伝染病の予防無くして畜産経営の安定は図り得ないとの認識を植え付ける絶好の機会となったこと、その後の家畜畜産物衛生指導協会設立の機運となったことも否めません。

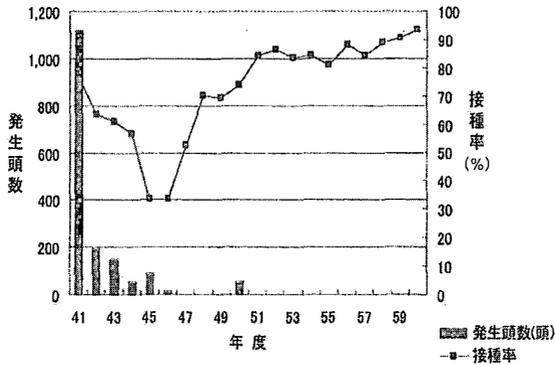
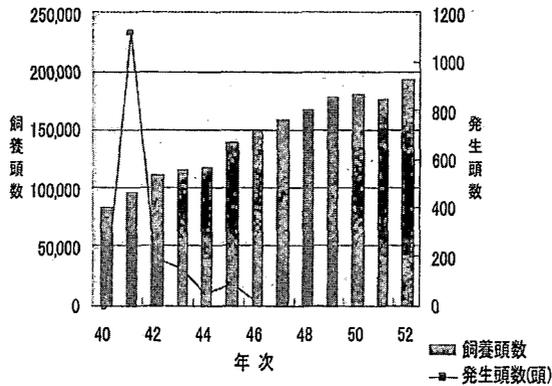
#### 自衛防疫の推進と家畜畜産物衛生指導協会の設立

昭和44年から新しい豚コレラ生ワクチンが使用されることとなりましたが、これに先立ち県内においても野外試験が実施され、効果判定に要する抗体検査のための採血等に奔走しました。新しいワクチンの採用で、その後の発生は減少しその有効性が徐々に認識されるようになり、接種率も次第に上がってきましたが、生産規模の急速な拡大から、県のみでの対応も次第に難しくなってきました。昭和46年の家畜伝染病予防法の一部改正により自衛防疫の概念が導入されたのを機に、畜産関係者による自主的かつ組織的な防疫活動をする団体の設立が目論まれるようになり、本県でも昭和47年家畜畜産物衛生指導協会が設立され、豚コレラ予防接種も民間移譲されることとなり、予防接種頭数10万頭からスタートし、ピーク時（平成元年）には55万頭余に達するなど飼養規模の拡大とも相まって接種頭数、接種率ともに飛躍的向上をみました。このことにより、県内飼養豚全体の免疫率が高位に推移し発生と流行を阻止し得たと思っています。

#### 更なる発展を目指して

そして、平成12年からは長年続けてきたワクチン接種が中止され、ここに永年の念願であった豚コレラ清浄化を迎えたわけです。その道のりは長く厳しいものでありましたが、この成果は生産者をはじめ長年この業界に関係された方々のたゆまぬ努力の賜物と各位に敬意を表する次第です。近年、行政機関はじめ関係団体も広域化し、ややもすると意思の疎通が図りにくい状況にもあるといわれて

いますが、「関係者間の緊密な連携と情報の共有、早期迅速な対応は防疫の基本である」とは、世代を超えた先輩各位の言でもあります。時代に即応した家畜防疫にさらに邁進して欲しいと願っています。



## 2 豚コレラとの遭遇と防疫活動の経験

### －その苦労と教訓－

(発生年代を追って)

昭和 55 年～ 58 年

福島県 愛知県 埼玉県 北海道 宮城県

平成元年

平成 4 年

兵庫県

熊本県

## 豚コレラとの初めての出会い

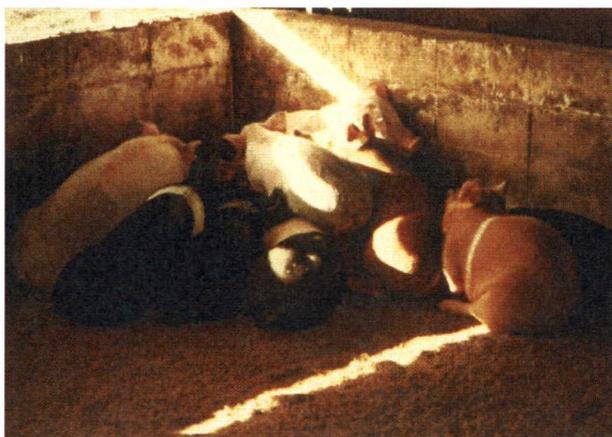
福島県農林水産部衛生飼料グループ

浦山 司郎

### 1 大発生と終息そして再発生！

豚コレラについては、大学での家畜伝染病学や家畜衛生学の講義で、強力な伝搬力をもち甚大な被害をもたらす疾病であり、養豚業にとって大変重要な疾病であると教授していただいたことを鮮明に覚えている。

福島県での豚コレラの発生は、記録によれば昭和 43 年に本県浜通り地方に発生した本病が、阿武隈高地を越え中通り地方へ、さらに奥羽山脈を越えて会津地方へと及び、あわせて 6 市 9 町で 111 戸 2,167 頭と県史始まって以来の大発生となったが、この年 9 ヶ月におよぶ空前の大流行も、国が開発中であった生ワクチンを特別に試験的に使用でき



発生豚舎

る機会に恵まれ、翌年からこの豚コレラ GP 生ワクチンが実用化されたことにより終息することができた。

世界的にも評価が高い日本の豚コレラ GP 生ワクチンの登場により、本病の発生は本県でも激減したが、不思議なもので「災いは……」のごとく、昭和 55 年に 2 地域ほぼ同時期十数年ぶりに発生してしまった。いずれも数年来発生がなかったことによるワクチンの未接種が原因であり、農家の怠慢が招いたために発生したものであった。

## 2 初めての出会い！

私が本病に遭遇したのはそのうちの一地域であるが、大学卒業後家畜保健衛生所に勤務して 8 年を経過したときであり、大学で講義を受けた内容も少し薄れていく時期でもあった。

しかし、あのときの出来事は定年を間近にした今でも鮮明に思い出すことができる。獣医師から「異常事態発生！」の通報により、ただちに現場の養豚場へ急行し状況把握のため豚舎に入ったが、豚舎に入るなり通常の状態でないことに気づいた。普通健康な豚がいる豚舎は、人が入るなりうるさく騒ぎ回るのが常であるが、このときは全く騒がず百数十頭もいる豚舎全体がシーンと静まりかえり不気味な感さえ覚える状況であった。豚房を見ると角隅に数頭が重なり合うようにしてうずくまり全く反応を示さない光景や、あちこちの豚房で全頭死亡している情景が目飛び込んできた。この瞬間どこかで見た記憶が脳裏に浮かんだ。そう、まさに大学の教科書に載っていたあの写真の光景にそっくりだったのである。このときが豚コレラと初めて出会った瞬間であったが、なぜか心臓の高鳴りを覚え興奮したのを思い出す。またこのとき同時に不思議な光景をも体験した。豚舎の大部分の豚房が異常な状態にある中で、ところどころの豚房で、近づくと騒がしく動き回り、俺は健康そのものだと誇らしげにさえみえる豚がいたのである。他の豚となりが違うのだろうかと思いを凝視するに、ただ一ヵ所だけ、耳にワクチン接種後の耳標がしっかりと着いていたことであった。まさにワクチン接種の有無が天国と地獄を分けたのである。この生ワクチンが世界的に評価される所以がここにありと感銘を受けたときでもあった。

## 3 悲しみ！

家畜保健衛生所の病性鑑定で豚コレラと診断され、翌日から殺処分、消毒、埋却等一連の作業が行われたが、ここでも忘れることができないできごとがあった。殺処分は役目とはいえ生きているものの命を奪うこと自体あまり気持ちのよいも

のではない。殺処分された豚が豚房に並び、1頭ごと耕耘機に積み込む作業を手伝っていたとき、どこからともなく「ごめんな。ごめんよ。」という声が聞こえてきた。ふとその声の方を見ると、そこには畜主が処分された豚に1頭ごと声をかけ積み込む作業をしている姿であり、埋却場に運搬されて行くときは合掌して送り出す姿であった。その後ろ姿は力なくみえ、声をかけることさえできないほど憔悴しきった姿であり、私自身も何ともいえない悲しい気持ちになったことを今でもはっきりと覚えている。このときの発生は、県外からの未注射豚導入後に発症していることから、これが原因と思われたが、最終的に特定することはできなかった。ワクチン代を惜しんだがための発生であり、その代償は大きなツケとして残ってしまった。その後この畜産農家が経営を再開したとは聞いていない。

#### 4 油断することなかれ！

健全な畜産経営を持続するには、経営の基本的な条件である衛生が重要な位置を占める。

畜主が経営に行き詰まるとコスト低減の名のもと、必ず一番先に手をつけるのが衛生分野のカットであるが、豚コレラや各種の疾病の発生をみるにつけ、このことがいかに逆効果であり、コスト低減どころか意に反して増加へとつながる行為であることを畜主は気づくべきである。人は得てして形のあるものは評価するも、目にみえない行為はその価値を忘れがちである。家畜衛生の価値は、急性伝染病による甚大な被害を被ったときや慢性疾病による経営の不振が続いたとき、はじめてその大切さを認識する。家畜衛生に携わるものとして、今後も衛生の重要性について、機会のあるごとに指導していくつもりである。

世界に誇れる生ワクチンにより、猛威をふるった豚コレラも劇的に減少し、予防注射の中止からついに清浄国になったことは、養豚界にとって待ちに待った朗報であり、われわれ家畜衛生関係者も同様に喜ばしいできごととして感慨深いものがある。

しかし、野外毒としてのウイルスは世界から絶滅したわけではなく、言うなれば逆にいつも危険にさらされている状況にあるということを忘れてはならない。「備えあれば憂いなし。油断することなかれ！」である。日本養豚界の益々の発展を祈念し筆を置くことにしたい。

参考文献：家畜保健衛生所40年のあゆみ；平成3年2月（福島県家畜保健衛生所創立40周年記念事業実行委員会）

# 家畜保健衛生所勤務1年目の豚コレラ防疫活動

愛知県知多家畜保健衛生所

鋤柄 幸雄

## 1 豚コレラ発生の昭和55年

昭和53年に大学を卒業し、豊橋市と畜場での2年間のと畜検査員を経て、昭和55年4月に豊橋市をはじめ渥美半島一円を管轄する東三河家畜保健衛生所に転勤し、豚コレラ予防注射や牛の結核病及びブルセラ病検査を担当することになりました。

当時、愛知県では豚コレラの発生を防止するため、家畜保健衛生所が繁殖豚及び候補豚を、自衛防疫組織の指定獣医師が子豚を対象にワクチンの接種を行っており、東三河家畜保健衛生所では約1,200戸の約29,000頭にワクチンを接種するとともに、自衛防疫組織から報告を受けた子豚のワクチン接種頭数と母豚頭数から試算した子豚の生産頭数を比較することで接種率を確認していました。

5月に入って千葉県と茨城県で昭和50年以來5年ぶりの豚コレラ発生が報告されましたが、東三河家畜保健衛生所では、管内は高い接種率であり大丈夫だという認識があったと思います。



(日本農業新聞 昭和55年8月30日)

## 2 異常豚の通報から診断まで

春から夏にかけて計画した業務が終了し一段落した8月4日、渥美郡田原町（現田原市）の養豚団地4戸の内のA農家から離乳直後の子豚の下痢に関する病性鑑定依頼があり、サルモネラ菌の分離結果に基づく指示をしました。

その後も、子豚の死亡が続くことから改めて病性鑑定を実施し、8月18日にはウイルス性疾病を疑う所見を得ましたが、当該農場のワクチン接種状況やサルモネラ菌等の混合感染から、豚コレラと断定することができず、当面の対応として、子豚への移行抗体の消失時期を考え、ワクチンを早期に接種するよう指導し様子を見ることにしました。

8月25日に団地内のB農家からも離乳後の子豚が死亡しているとの連絡があり、8月26日に病性鑑定を実施、農林水産省家畜衛生試験場（現動物衛生研究所）清水実嗣先生の来県を得て、8月28日に豚コレラの発生を確定しました。

## 3 防疫活動と移動禁止解除まで

8月29日及び9月2日には、B農家のワクチン未接種で発症している育成豚を中心に殺処分を行いました。ワクチン接種が確認できた豚は継続して観察し、異常が認められた豚は鑑定殺を行いました。

しかし、発熱や下痢等の症状を示す豚が散発することから、9月4日に養豚団地4戸の繁殖豚を除く全頭、1,340頭（育成豚248頭、肉豚1,091頭、繁殖候補豚1頭）に免疫力を高めるためのワクチン接種を行い、4日後の9月8日、発熱等の異常を示した豚を殺処分しました。

その後も、異常豚を確認した場合には、豚コレラの清浄性を確認するため病性鑑定を実施しましたが、全て否定されたことから10月3日に移動制限を解除しました。

## 4 発生農場担当として従事した防疫活動

私は、B農家の病性鑑定を実施した8月26日から現地担当になり、10月3日の移動制限解除までの間、連日、養豚団地に出かけ、異常豚の確認、鑑定殺、殺処分、埋却、畜舎の消毒、ワクチン接種等に従事しました。

愛知県での豚コレラの発生は、昭和44年以来11年ぶりであり、また、発生した渥美郡3町（現田原市）は、当時、545戸で約81,500頭を飼養する全国でも有数の養豚密集地帯であり、移動禁止の措置を行った半径2km以内には、30戸で約12,000頭が飼養されていたことから、地域の養豚農家への経済的影響は大

きく、26歳と若かった私も、養豚団地の皆さんの苦しい立場を日々感じていました。

そんな厳しい状況でしたが、豚コレラワクチンが繁殖豚及び候補豚へは年1回全頭に、肉豚へも接種時期の問題はあったものの非常に高い接種率で実施されていたため、養豚団地4戸で飼養する2,271頭（繁殖豚273頭、哺乳豚368頭、育成豚539頭、肉豚1,091頭）の中で、発生頭数は育成豚を中心に4戸



豚コレラの感染を防ぐため発生地近くの豚舎の消毒をする県東三河家畜保健衛生所職員ら＝田原町芦村で（昭和55年8月30日 中日新聞より）

369頭（死亡195頭、鑑定殺19頭、殺処分155頭）に留めることができました。特に、繁殖豚での発生が無く、防疫活動の最中でも子豚を安定して生産できたこと、さらに移動禁止解除後に肉豚が出荷できたことが何よりの救いでした。

豚コレラの発生を経験する中で、発生農家を始め、地域の関係者の皆さんが豚コレラ生ワクチンの効果を改めて認識し信頼を強くしたことが、平成8年度から始まったワクチンを接種しない新たな豚コレラ防疫体制に対し、愛知県養豚関係者が大きな不安を抱いた一因だと考えています。

## 5 新たな決意

我が国は豚コレラを撲滅し、平成19年4月1日をもってOIEの規定により清浄国になりましたが、豚コレラの清浄化は、養豚農家の皆さんが生活を賭けた長年の戦いであり、さらに不活化ワクチン及び生ワクチンの開発に従事された研究員、養豚場で1頭1頭に接種を行った診療獣医師及び家畜保健衛生所獣医師等、先輩諸氏の努力の賜物だと改めて敬意を表します。

ワクチンを接種しないことは、新たに発生があった場合には高度な危機管理能力が求められます。

家畜保健衛生所勤務1年目で経験した豚コレラ防疫活動、そして、今なお記憶に強く残る発生農家の皆さんの肉体的にも精神的にも追い込まれた姿は、獣医師として私の原点であり、今後とも家畜伝染病防疫に努力していくことを決意して回顧録とします。

## 豚コレラとの出会い

埼玉県農林部畜産安全課

松岡 俊和

### 1 豚コレラの発生

・「大変だ豚コレラだ！！」

川越家畜保健衛生所防疫担当から大宮家畜保健衛生所病性鑑定課に異動して1年目、まだウイルス研修も受けていないウイルス担当者。当時、先輩のS氏と2人体制になったばかりである。昭和55年10月14日、県東部の吉川町（当時）で豚の病性鑑定依頼があった。課長のI氏を筆頭に課員で現地へ出発。なぜか先輩のS氏はいないのである。というのも家畜衛生試験場での、年一回行われる病性鑑定ウイルス部門担当者の定例の全国研修会に出席していた矢先だったのである。

現地において、経験豊富なI課長は、「これはほぼ豚コレラに違いない。」小生、未だかつて豚コレラの現場に出会ったことはない。まして検査方法も全く初めての経験である。「ああどうしよう！」、「I課長！S先輩に戻ってきてもらいましょう。」と懇願したけれど、「大丈夫。私に任せなさい。」とのことで、要請は却下。

クリオスタットの準備、どう使うのか、I課長から手取り足取り指導を受け、大汗かいて切片を切りだし、スライドグラスを良く磨き、アセトン固定、蛍光色素標識抗体で染色、そして蛍光顕微鏡でどうなるか。

いくら見てもよく分からない。そこで「I課長ちょっと見てくださーい。」I課長は、部下の病理担当者K氏と、急速固定法による病理組織切片を同時進行形で実施中であった。蛍光顕微鏡を鏡検したI課長は、「光っているね。間違いない。」との一言。

現地での発生状況、臨床症状、剖検所見、病理組織学的検査、蛍光抗体法による抗原の確認等一連の検査結果から「豚コレラ」と診断された。

・「豚コレラだと思います。いえ豚コレラです。」—家畜衛生試験場での確認

翌日、検体を持って家畜衛生試験場（当時）へ出発。実は、小生にとっては、蛍光抗体法による蛍光確認については、はっきり分からなかったところである。

当時の「蛍光色素標識抗体」(K社製)は、非常に発色度合いが弱く、関係者も悩んでいたように記憶している。早速、検査開始。前述のように、その検査室には、全国各地の病性鑑定ウイルス担当のお歴々が集まっておられ、絶好の研修材料となった。その中には、我が先輩S氏もおられ、「何で呼び戻さなかったのか!」と叱られた次第である。ことの顛末を説明したところであるが、やはりS先輩としても、「現地での病性鑑定に手腕を振りたい。」と忸怩たる思いでいたことと、推察いたします。

そして、蛍光染色を終了した検体を鏡検した清水実嗣先生曰く「豚コレラだと思います。」の一言。一瞬間をおいて「いや失礼、豚コレラです。」小生ほっとした瞬間でした。参考のため、蛍光顕微鏡を覗かしていただいたところ、ポヤーと光っているのが確認された。実に淡い光だったのを記憶している。

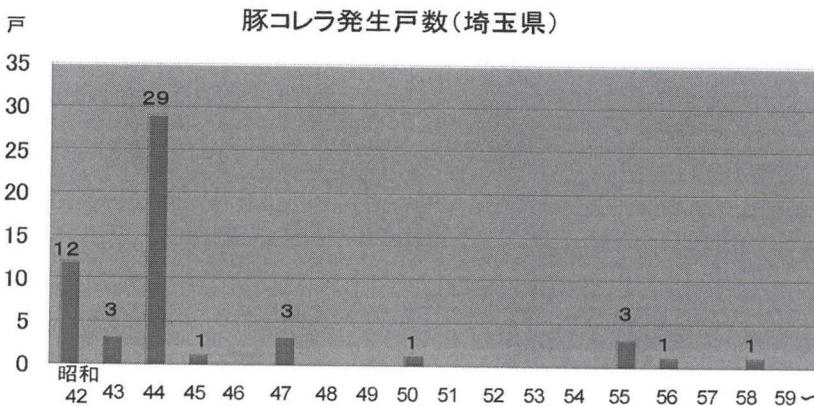
## 2 豚コレラ清浄化への取組

その後、ワクチン接種が徹底され、県内での豚コレラの発生は、前述を含め、昭和55年に3戸、56年及び58年に各1戸の発生に留まっている。

### ・「埼玉県はまだですかー？」

時は経ち、平成8年から清浄化への取組が展開され、平成11年4月から県単位でのワクチン接種中止が始まった。当時、本県の家畜衛生室長には、前述のS先輩が就任しておられた。以下の記述はそのS先輩の苦労話を参考とした。

全国でワクチン接種が中止となっていく中で、本県では一部地域の養豚農家から、過去の発生で辛い思いをした経験から、「ワクチン接種を継続するよう。」強

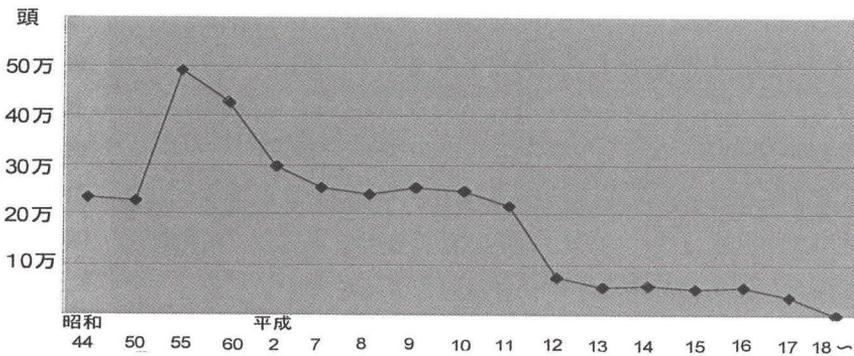


い要望が出されていた。平成11年の県議会では、こうした養豚農家の声が県議会で取り上げられ「豚コレラワクチン接種の継続を求める意見書」が採択され、国へ提出される状況にあった。

国の方針と生産者の考え方が対立する中で、県の家畜衛生室長としては、国の原則論を生産現場で理解していただくため、何度も真夏の現場を訪れましたが、なかなか双方の溝は埋まりませんでした。

・知事特認による限定的ワクチン接種

S先輩は、現場指導と国との狭間で大変御苦労なさっていたようであった。こうして、平成12年10月から、本県を含む数県が、一部地域限定使用の条件付で、原則ワクチン接種中止による豚コレラ防疫に乗り出したところである。S先輩御苦労様でした。



ワクチン接種状況の推移

## 私が経験した豚コレラ防疫

北海道釧路家畜保健衛生所

渡辺 卓俊

### はじめに

本病は長年にわたり我が国養豚界に大きな被害を与えてきたが、GP生ワクチンが実用化された昭和44年以降発生は激減し、昭和51年からは単発例もなくなっていた。ところが、昭和55年になり全国各地で再び発生がみられるようになり、この年の発生は、最終的に11都道県の50戸、5,920頭に上った。当時、北海道は、続々と入ってくる発生情報を受け侵入防止対策を強化していたが、11月17日に上川管内、同22日には十勝管内のそれぞれ1養豚場で、遂に道内8年振りとなる発生を許してしまった。

当時30歳の私が十勝家畜保健衛生所（以下、家保）で経験した、本病防疫の一端を振り返ってみる。

### 発生農場の概要

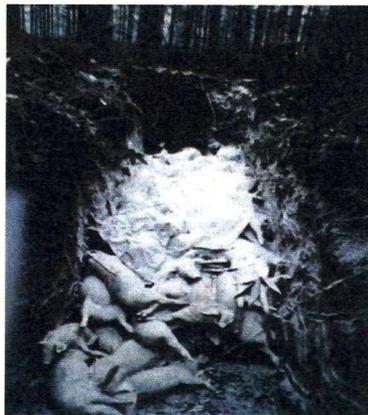
発生農場は、N村の同一敷地内で3農場が隣接経営する養豚団地内の1戸で、昭和52年に建設した2棟の豚舎で総計1,720頭を飼養していた。発生豚舎は1棟で、この豚舎は分娩、育成、肥育前期の各豚房群に区分され、それぞれ順に母豚及び哺乳豚349頭、育成豚432頭、肥育豚503頭が飼育されていた。

### 発生の概要

11月19日、N村自衛防疫組合獣医師（私たちは敬意を込めてD先生と呼んでいた）より当該農場の育成豚群で疾病が発生している旨の届出があった。各種所見から豚コレラを疑い21日には発症豚の



発症豚



患畜の埋却処理

扁桃で本病ウイルス抗原を確認したが、念のため、家畜衛生試験場北海道支場（当時）に確認検査を依頼し、11月22日に回答を受け同日本病と決定した。発生は、臨床、血液、解剖の各検査で豚コレラ特有の所見がみられる、いわゆる急性型の典型的な様相を呈し、日が経過するにつれ、発症豚、死亡豚ともに増加していった。

### 疫学（発生要因その他）

N村は、前述のD先生をリーダーとして熱心に自衛防疫活動に取り組んでおり、ワクチン接種率も管内トップクラスであった。発生農場も同様であったが、11月上旬に計画していた畜主の旅行のため発生豚群のワクチン接種は予定より20日ほど遅れていた。旅行後、11月17日から順次接種を始めたが、この時すでに侵入していたウイルスに未接種豚あるいは接種が間に合わなかった豚が狙い撃ちされた形になったものと推察された。ウイルスの侵入経路については、各方面からさまざまな調査を行ったが解明できなかった。

### 防疫措置

11月22日、十勝支庁及びN村に防疫対策本部が設置され、家畜伝染病予防法に基づく一連の防疫措置が開始された。発生農場は立入禁止とし発生豚群を隔離観察しながら、患畜の摘発と殺処分、埋却作業を進めた。これらの作業を連日続けたが、29日以降は全く発症がみられなくなった。患畜の処理と平行して順次、畜舎や付帯施設の消毒、スラリーなど汚染物品の処理を行い、12月5日までに発生農場における全ての作業を終了した。緊急ワクチン接種は、発生農場を含め移動制限区域としたN村では23日中に9戸2,584頭、管内他市町村では12月1日までに216戸36,173頭についてすべて終了した。豚の移動に関しては、緊急ワクチン接種後20日を経過した12月13日以降は発生養豚団地の3農場を除くN村内の農場について、最終発生後21日を経過した12月20日以降は発生農場を除く養豚団地内の2農場について、さらに1週間後の12月26日には発生農場についてもと畜場への生体出荷を許可することとした。と畜場への出荷は、家畜伝染病まん延防止規則に基づき計画的に行われたが、その際には出荷豚の健康検査と証明書の携行、輸送車や人に対する消毒の徹底など厳しい防疫措置がとられた。同規則に基づく移動許可は、移動制限区域外から区域内にあるレンダリングプラントへと畜場残渣を搬入する業者にも出され、11月29日以降約2,300トンが計画的に搬入された。12月26日にN村の移動制限を解除するとともに対策本

部を解散し本病の終息を宣言した。

累計発生頭数は、560 頭となった。

### 防疫活動をふりかえって

私は、前半は発生農場での防疫措置、後半は発生団地からのと畜場出荷豚防疫を担当し、終始、現場から離れることはなかったが、その中でいくつかの貴重な体験をし、学ばせてもらった。

### GP 生ワクチンの威力

最も強く印象に残ったのがワクチンの威力で、発生豚群では緊急接種の効果が一週間以内に如実に現れた。11 月 19 日から現場に通い詰め、28 日には期間中最高となる 319 頭の患畜の処理を終え、心身共に疲れ切った状態で翌 29 日に豚舎に入った途端、残った豚群に活気が戻っているのがはっきりと見て取れた。「よし、先が見えたぞ」と同僚と頷きあったのを覚えている。一方、すでにワクチンが接種されていた発生豚舎の他の豚群、発生豚舎と通路でつながっているもう一棟の豚群、更には、発生豚舎と 20～30m の間隔で豚舎が並立し、作業事務所も共有していた団地内の他の 2 農場の豚群では、遂に一頭も発生することはなかった。後に、「世界に冠たる日本のワクチン」という言葉をよく耳にすることになるが、まさにその威力を目の当たりにする出来事であった。現在日本はワクチンを使用しない清浄国となったが、今後、たとえ発生したとしても、備蓄ワクチンの緊急使用がまん延防止に大きな力を発揮するものと確信している。



スラリーの埋却処理



と畜場出荷豚の健康検査

### チームワークと連携

当時、十勝家保の職員は 16 名で、その内数名が発生農場の防疫を担当した。

毎日早朝から現場に通い、夕方、作業後にかぶる消毒液が冬の寒さでみるみる凍り、ゴム合羽がバリバリになったのを覚えている。夜、私たちを迎え、深夜まで一人でその合羽を洗い乾かしてくれたYさんの誠実さ、私たちが帰った後も黙々と書類の整理に取り組んでいたSさん達の努力、そして、的確なアドバイスをくれた先輩達の思いやりが忘れられない。一連の防疫措置は多くの方々の支援により順調に終了したが、それは関係者それぞれが共通の認識をもって連携したことにより可能となったものであり、日頃から関係機関との良好な関係を維持する努力を怠ることのないよう、また、防疫を進める際には、第一に発生農場主をはじめ周辺生産者の方々の心情を察し、小さなことにも心配りを忘れることのないよう、今に至るまで肝に銘じている。

## 病気は現場で起きている

宮城県大崎家畜保健衛生所

川村 芳夫

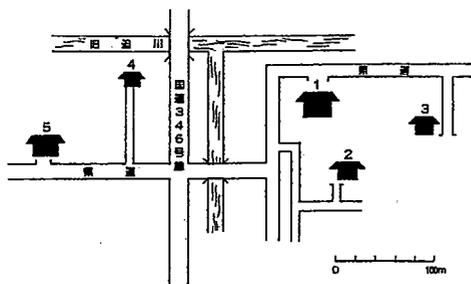
### 子豚生産県宮城の盲点

昭和58年8月5日は、宮城県の家畜防疫史にとって多くの貴著な教訓を残した忘れることのできない日です。今ここに豚コレラが我が国から撲滅され、清浄化されたことを思う時、なおさらに当時の初動防疫措置に学ぶべき点が思い起こされます。当時、私は古川家畜保健衛生所防疫課に所属し、連日連夜防疫業務に取り組んでおりました。宮城県における豚コレラ予防接種頭数は、約80万頭を数え（前年度昭和57年実績：県全体879,920頭）、古川家保管内での実績は県内の36%（同年実績：317,814頭）を占める県内有数の養豚地域でありました。

そのような予防接種頭数の実績が、一瞬にして反省の一因になりました。技術的に子豚への予防接種は関係機関の連携で（特に農協職員の協力が不可欠）円滑に実施されていましたが、一方種雄豚及び繁殖雌豚への予防接種は、広報紙等での啓蒙は図られてきてはいましたが、実際問題として、その接種率は極めて低い推移を示していました。このことは、その後の豚コレラ防疫対策の基本的対応への認識を新たにし、指定獣医師を核とした関係機関・関係者の意識改革に少なからず影響を与えました。

### 異常豚の届出・初動防疫措置

宮城県内における豚コレラの発生は、昭和44年（1市2町：4戸92頭）以後しばらく発生報告はありませんでしたが、前述したとおり、昭和58年8月2日

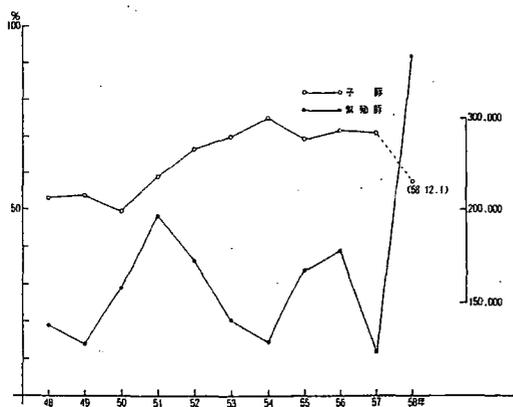


発生地区と発生農家

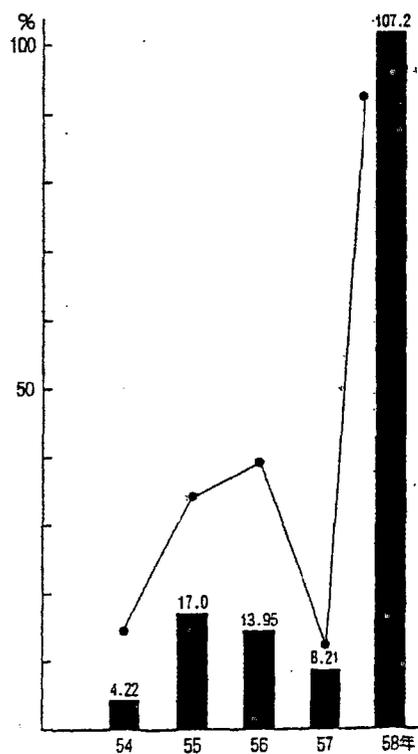
農家 No.	飼養区分	飼養頭数	発生頭数	経 緯				経緯形態	予防接種
				死 亡	鑑定数	送令数	回養数		
1	繁殖母豚	10	9	1	1	7	-	繁殖	△
	肥育豚	48	-	-	-	-	-		○
	哺乳豚	17	-	-	-	-	-		x
2	繁殖母豚	4	2	-	-	2	-	"	△
	肥育豚	22	1	-	-	1	-		○
	哺乳豚	-	-	-	-	-	-		x
3	繁殖母豚	16	3	-	1	2	-	"	△
	肥育豚	85	-	-	-	-	-		○
	哺乳豚	30	-	-	-	-	-		x
4	繁殖母豚	16	4	-	-	4	-	"	△
	肥育豚	83	-	-	-	-	-		○
	哺乳豚	17	-	-	-	-	-		x
5	繁殖母豚	17	4	-	-	4	-	"	△
	肥育豚	4	-	-	-	-	-		○
	哺乳豚	31	-	-	-	-	-		x
計		406	23	1	2	20	-		

発生状況

地元開業獣医師から異常豚の届出を受け、血液検査を実施、WBC（白血球数）減少を確認、直ちに緊急連絡体制を周知、翌3日に発症豚が死亡し、4日には半径200m以内に位置する周辺農家（4戸）にも同様に症状を示す異常豚が確認されるとの連絡が地元農協獣医師から入り、8月5日に仙台家保病性鑑定課に鑑定を依頼した結果、午後8時に「豚コレラ」と決定しました。同時に、対策本部が県・現地（家保）・発生地（町）にそれぞれ設けられ、6・9両日にわたり、評価・殺処分・緊急注射の各班が組織され、それぞれの分担において積極的な防疫活動が展開されました。ここでは特に、評価及び殺処分を各農家毎に実施し、豚舎において殺処分後移動埋却を完了したのですが、農家の方々の悲痛さを肌を感じる場面に遭遇し、家畜伝染病予防法の威力を強烈に感じると同時に防疫業務の本質を学ぶ機会となりました。転帰については、死亡1頭・鑑定殺2頭・命令殺20頭で計23頭となりました。



過去10年間における繁殖豚ワクチン接種率及び子豚ワクチン接種頭数実績の推移 (宮城県)



過去5年間の発生地区における繁殖豚ワクチン接種率の推移

### ワクチン歴・抗体価の推移

このときの事例では、当時約 100 頭の哺乳豚が飼養されていましたが、驚くことにすべてが健康そのものであり、これらの群に発症がなく、発症は繁殖豚に集中したことが注目されました。実際当時を顧みますと、農家に立ち入りをした時点で、豚舎では母豚が軒並み横臥し、荒々しい腹式呼吸を繰り返し、充血した眼をわれわれに示し、その雰囲気は経験した者だけが感じる異様なものであったことが強烈に蘇ってきます。その脇では、哺乳豚が元気な声を発声し、飛び跳ねている光景はどうにも理解の出来ない光景でした。なぜこのような発病状況になったのかと疫学的かつ科学的に分析がなされました。

その結果明らかになったことは、繁殖豚におけるワクチン接種率の低下でした。発病豚のワクチン歴は子豚時 1 回であり、今回、発生後における子豚の抗体レベルに強い移行抗体が付与されていると思われる成績が得られたことから、ワクチン歴が子豚時のみとなっていた背景を考慮すると、自然界でのウイルスの関与が必然的に成立していたと考察されました。

### ワクチン接種中止に伴う感慨

昭和 58 年 8 月を最後に、それ以降宮城県での本病の発生は確認されず、私は、平成 10 年畜産課勤務となり、衛生主任者の立場で、「豚コレラ撲滅体制確立事業」にかかわることとなりました。まず、意識改革が急務であり、関係機関との情報共有に努め、本事業遂行に伴うメリットを普及啓蒙するために、同年 10 月に「家畜防疫演習（豚コレラ）」を開催しました。基調講演として、当時の家畜衛生試験場場長でありました柏崎守先生をお迎えしまして「家畜衛生における危機管理」と題して、ご講演を賜りました。いま、ここに豚コレラが清浄化され、本病防疫の歩んできた 100 年の歴史の重みを感じる時、「昔の病気」と一蹴するのではなく、先輩諸氏の築いてきた足跡を尊び、これに関係した全ての方々の思いを考えたとき、歴史の 1 ページを体感出来た喜びを感じるのは、家畜衛生に携わる者として、究極の満足感を覚えるのは私だけでないと痛感しています。本当に長期戦略ではありましたが、多くの方々のご努力により得られたこの功績を励みになおいっそう残された日常業務に励んでいこうと思います。そして、このような記念すべき企画に参画させていただいた関係者に感謝を申し上げたいと思います。家畜衛生万歳！

## 個人的な記憶から

兵庫県姫路家畜保健衛生所

島田 昌彦

### 1 はじめに

私が遭遇したのは、平成元年11月末、姫路家畜保健衛生所管轄地域北西部の佐用郡にある一貫経営養豚場（飼育頭数：繁殖豚約300頭、肥育豚約1,500頭）での発生事例であった。兵庫県では昭和56年、県北部の猪豚飼育農場での発生を最後に本病の発生はなく、農家でのワクチン接種も定着していた。むしろ当時は、関東地方を中心に感染が広がっていたオーエスキー病の本県への侵入が警戒されていた時期であった。

### 2 混乱と緊張のはじまり

平成元年11月24日、オーエスキー病の清浄確認検査実施のため、私が当該農場に電話をかけたところ、子豚のへい死が継続して散発しているとのことであった。即日、3名の職員が病性鑑定のため農場へ立ち入り、病性鑑定材料を持ち帰ったのがその後約4週間続く緊張と混乱のはじまりだった。

### 3 自分の常識が通じない

#### ・「非定型的」ということ

私は県職員となって最初の2年間は家畜保健衛生所に勤務したものの、その後8年間は試験研究に携わり、平成元年4月、家畜保健衛生所に復帰した年であった。家畜保健衛生所勤務は通算3年目ながら、8年間のブランクがあり、家畜防疫員としてはまだ駆出しである。当時の私が持っていた豚コレラのイメージは、豚が激しい症状を示し次々とへい死し、甚大な被害をもたらす恐ろしい急性伝染病の代表的な疾病というものだった。

しかし実際に遭遇した事例では、へい死数は少なく、いわゆる教科書的症状を示す個体はほとんどなかった。診断の決め手となったのは、扁桃の蛍光抗体法で特異抗原を検出したことであったが、それも4例中わずか1例に認められたと記憶している。

豚コレラといってもさまざまな病態があることに驚くと同時に家畜伝染病を診断することの難しさも知った。当時診断にあたった職員はさぞ緊張した毎日だっ

たと思う。

#### ・防疫措置の難しさ

私は最初家畜保健衛生所に配属されたとき、当時の先輩職員から、家畜防疫員というのは家畜伝染病予防法上で移動制限や交通遮断など強力な防疫手段をとれる立場にあること、それだけ「家畜防疫員の判断」には重みがあると教わった。しかし実際には交通規制など社会的影響の大きな措置はよほどの場合でない限りとられないことを知り、発生を公表すること自体についても畜主の強い抵抗にあった。防疫措置は計画通り絵に描いたようにはいかないことをその時思い知った。

幸い、発生農場の周囲に他の養豚場はなかったこと、ワクチン接種体制が確立していたことなど、防疫措置を進める上で好条件に恵まれ、数々の混乱はあったものの本発生は12月22日に移動規制を解除、終息を迎えた。

#### 4 おわりに

今回、過去の記憶を振り返り、防疫措置を行う現場では混乱は必ず生じるもの、想定外のことは必ず起こるものだというのを改めて思った。被害を最小限にとどめるために、家畜防疫員は常日頃から急性伝染病の発生を意識し、各自が必要なる技術や知識を身に付けることの大切さを改めて感じている次第である。



## 我が国で最後となった豚コレラ発生を振り返って

熊本県城南家畜保健衛生所

工藤 竜大

### 発生時の対応と診断

平成4年12月7日朝、公共施設に付随する農場（母豚4頭、種雄豚1頭、子豚23頭、肥育豚9頭）で60日齢の子豚11頭中3頭の死亡を発見した管理者から病性鑑定依頼があった。持ち込まれた発症豚2頭、死亡豚3頭の病性鑑定の結果、蛍光抗体法により扁桃に豚コレラの特異蛍光抗原を確認し、同日中に豚コレラと決定した。

発症豚は、いずれも豚コレラワクチン未接種豚であり、体温 $40.1^{\circ}\text{C} \sim 40.5^{\circ}\text{C}$ 、元気消失、食欲不振及び耳翼、下腹部、内股部にチアノーゼが認められた。さらに、確実な病性鑑定のためには、はじめに持ち込まれた2頭では不十分と考え、埋却直後の死亡子豚3頭を掘り起こし検査を行った。その結果、扁桃及び主要リンパ節の充出血、脾臓の出血性梗塞、腎臓の針状出血、回腸の充出血・偽膜様潰瘍、直腸粘膜の潰瘍、膀胱の点状出血が認められた。白血球数の減少（ $11,100 \sim 24,000$  個/ $\text{mm}^3$ ）、好中球の核の左方移動、後骨髄球などが認められた。蛍光抗体法により5頭中4頭の扁桃に豚コレラ特異抗原を確認した（ウイルス分離は陰性であった）。

発症豚2頭及び同居豚14頭について抗体検査を行ったところ、ワクチン未接種の40日齢同居豚1頭で抗体価4倍を呈したが移行抗体の可能性も考えられた。子豚時にワクチン接種歴のある母豚1頭で抗体価512倍を呈し、感染抗体の可能性が高いと考えられた。



対策本部



殺処分の様子



豚舎の消毒の様子

## 豚コレラ確定後の対応

12月7日、家畜伝染病予防法、家畜防疫対策要綱、熊本県家畜伝染病予防規則及び熊本県豚コレラ防疫対策基本方針に基づき、熊本県球磨郡錦町12戸(3,205頭)について、移動禁止を実施した。

12月8日、発生農場の全飼養豚32頭の殺処分を行い農場敷地内に埋却した。また、農場全体を逆性石鹼、ヨード剤及び消石灰による消毒を繰り返し行った。

12月8日以降、球磨郡、人吉市、水俣市及び芦北郡の14市町村延べ176戸33,513頭について、また、熊本県内では、850戸252,195頭について臨床立入検査を実施し異常がないことを確認した。半径2km以内の農家1戸1,027頭について家畜保健衛生所により、緊急豚コレラワクチン接種を実施し、半径2～4km内の7戸1,468頭については自衛防疫組織によりワクチン接種を実施した。12月9日には、24日開催予定の子豚・肉豚市場を閉鎖した。

疫学調査のため、種豚の導入先等を調査したが、異常は認められなかった。県内の臨床立入検査でも異常が認められず、感染経路については究明することができなかった。

平成4年12月7日の発生から平成5年1月4日まで周辺14市町村養豚農家の立入検査を実施し、平成5年1月4日時点で異常は認められなかったことから、平成5年1月6日移動制限を解除し終息した。

## 発生を振り返って

今回、豚コレラ回顧録の依頼を受け、真っ先に思ったことは、熊本県での発生が我が国における最後の発生であり、今後もそうあり続けて欲しいとの願いを強くもったことであった。

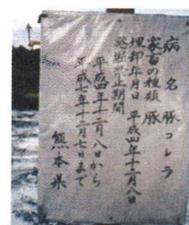
熊本県では、23年ぶりの発生であったため、若手職員の多くは、実際の防疫



殺処分豚の埋却



発掘禁止の表示



活動の経験が少ない者も多数おり、「まさか・・・」との思いから当初は混乱が認められた。しかしながら、昭和60年の鹿児島県、平成元年の兵庫県、平成3年の静岡県での発生などを教訓に防疫対策マニュアルを作成していたことが功を奏し、城南家畜保健衛生所は、わずか8名の人員ながら、発生直後から現地対応班、周辺農家対応班及び広報連絡班の3班を編成し、スムーズな防疫活動を行うことが出来た。このことは、危機管理の重要性がさほど叫ばれていなかった当時においても、家畜保健衛生所では家畜伝染病に対する危機管理意識を共有し、訓練を行っていた成果の表れだったと思われる。

また、周辺農場での緊急ワクチン接種においては、地域の家畜自衛防疫促進協議会の協力により迅速なワクチン接種が実施され、改めて家畜保健衛生所が行う家畜防疫と自衛防疫の二つの組織が地域における家畜防疫の両輪であることを再確認した事例となった。

周辺地域への影響の大きさとしては、養豚農家の混乱はもちろんであったが、発生農場散布用の消毒用石灰を注文した業者からも豚コレラ汚染をおそれて配送を断られるなど混乱もみられた。

平成10年に研修で米国モンタナ州のCEAH (Centers for Epidemiology and Animal Health) を訪問し、豚コレラ撲滅対策について質問を行ったところ、担当者から「ずいぶん昔の事ですね？ 手持ちの資料はあまりないけど・・・」との返事に、米国では1978年(昭和58年)に豚コレラを撲滅し、すでに過去の話になっていたことに驚いたことが思い出される。

今後、我が国においても、再び豚コレラ汚染国とならないよう関係者が一丸となって、その清浄性維持に努力しなければならない。そして現在、国内で養豚産業の課題となっているオーエスキー病についても、豚コレラ撲滅対策で培った知識・技術を活用し清浄化を推進し、我が国養豚産業の発展に寄与しなければならないと思う。

### 3 豚コレラワクチン中止をめぐって

岡山県 鹿児島県

## 豚コレラワクチン接種中止後の対応について

岡山県井笠家畜保健衛生所

松長 清美

#### はじめに

ある日畜産課から、「全国に先駆けてワクチン接種中止県となったが、その苦勞を執筆してほしいそうだからよろしく」と電話がありました。「え～！そんなこと覚えてない～！」この一行で終わってしまう。何しろほとんど苦勞していない上、その後国内で発生した口蹄疫やBSEの方がインパクトが強かったので覚えていない。原稿依頼をみると「豚コレラの防疫活動等の取り組み」となっているので、ちょっと安心。思い出せることを書くことにします。

#### ワクチン接種中止までの経過は？

私が畜産課で家畜衛生を担当することになったその年（平成11年）の4月から、鳥取県、香川県とともに岡山県でもワクチン接種が中止されました。中止までの経緯は、次のようであったと聞いています。国の通知をうけて、鳥取県、岡山県、香川県の家畜衛生主任者が中四国の縦軸県と一緒に中止しようと話し合い、ワクチン接種の中止を進めました。

豚コレラワクチンの接種中止の方針を国から初めて説明を受けた時には、中止により万が一発生した場合のリスクを考えれば、どちらがメリットがあるのか躊躇した記憶があります。平成10年9月22日に畜産課長を委員長とする県の第一回豚コレラ検討委員会を開催し、野生いのししでの豚コレラウイルスの抗体検査が陰性であること、中止によりワクチン経費の削減につながること、日本が清浄国になることで輸入制限によるメリットがあることなどを説明しました。しかし、豚コレラワクチンほど効果的のものはなく、なぜ中止するのかという意見が生産者や獣医師等から多数ありました。また、当時、豚コレラワクチンは、豚丹毒との

混合ワクチンでの接種が多く、豚コレラワクチンの中止により、豚丹毒のワクチン接種率が低下し防疫上問題がでるのではないかとの声も多数だされました。

このため、全ての生産者の意見を聞こうということで、県下5ヵ所の各家畜保健衛生所単位に、生産者、農協等関係者を集め説明会を開催しました。養豚振興協会の黒藪会長（養豚農家）にも同席をお願いしましたが、生産者が全て集まらず、会議後に家畜保健衛生所の職員に生産者を個別に巡回してもらいました。反対者には家畜保健衛生所の職員に何回も足を運んで頂いたように記憶しています。

平成10年12月10日に開催された第2回豚コレラ検討委員会で、生産者の大多数が中止に賛成との意見集約ができたため、翌年4月からの中止が決定されました。スピーディに決定した理由は、時の養豚振興協会会長の英断と、家畜保健衛生所職員の粘り強い指導、さらには養豚農家の理解があったものと考えております。

### 中止してからの苦勞？

中止後の11年度以降も特に大きな問題はなく、国から「中止した3県の担当者」と話し合いをしたいので問題点を」といわれて困った記憶があります。他県の方からも中止へのポイント等問い合わせを受けた記憶がありますが、参考にならなかったと思います。

その後養豚業の盛んな地域での関係者のご苦勞にもかかわらず、全国的なワクチン接種中止がなかなか実現しなかったため菌がゆい思いを味わいましたが、現場で対応した家保の担当はもっと苦勞したのではないのでしょうか。

### 防疫演習の開催

接種を中止した年の7月22日～23日にかけて、豚コレラの発生想定で防疫演習及び総括検討会を実施しました。職場にやっと慣れたかなと思っていた頃に当時の衛生班長（現畜産課長）に「防疫演習をやるぞ！」といわれ、1ヵ月半ほど準備をしなければならず、かなりの方にご無理をお願いしました。決して上司の悪口を言っているわけではありません・・・。

机上演習に加え、殺処分や解剖、埋却、消毒等盛りだくさんの内容でした。炎天下の中での演習でしたので、見ているだけでも相当暑かったのを覚えています。協議の中で記憶に残っているのは豚の殺処分方法で、電撃法や炭酸ガス法も方法としてはあげられましたが、当日の実地演習で消毒薬の胸腔内注射が効果的ということになりました。また最大の難問は豚の処理方法でした。結局、発生農場分

は埋却、関連農場の淘汰分を県外化製場で処理する想定にしましたが、県外への搬出には現実的にはまだいろいろな問題が残っていると思います。この2点は現在でも課題として残っています。

翌日は農林水産省畜産局衛生課 石川清康衛生指導官（当時）に「豚コレラの防疫方針について」、家畜衛生試験場 清水実嗣企画連絡室長（当時）に「豚コレラの病性と防疫対策について」、島根県農林水産部畜産課 安達衛生環境係長に「豚コレラ過去の発生時の対応について」の御講演をいただきました。中身の濃い内容で、ワクチン接種中止から間もない時期に実施したので、農家等の反応もよかったと思います。

### おわりに

8年以上前のことであり、記録も記憶もわずかになりました。貴重な資料をお貸しいただいた社団法人岡山県畜産協会に深謝いたします。



防疫演習実施状況 1



防疫演習実施状況 2



防疫演習実施状況 3



防疫演習実施状況 4

## 豚コレラ疑似患畜事例における防疫手法と ワクチン接種中止

鹿児島県農政部畜産課  
北野 良夫

平成16年3月17日、鹿屋市の某肥育養豚農場からの出荷豚に豚コレラを疑うものがみられるとの情報が、鹿屋食肉衛生検査所から肝属家畜保健衛生所経由で畜産課に飛び込んできた。県内全域において清浄性が最終確認される11月9日までの約8ヵ月間の悪夢の始まりの瞬間であった。

農場主は豚コレラワクチンを接種していないと言う。しかし、鹿児島中央家畜保健衛生所での豚コレラ抗体検査では陽性率90%以上であったことから、動物衛生研究所海外病部に依頼してウイルス分離と同定が行われた。これらの検査結果等を踏まえ、豚コレラ撲滅技術検討会において、鹿屋市の4事例及び出水郡高尾野町（現在の出水市）の1事例の計5事例全てが豚コレラ疑似患畜と確定診断された。殺処分された豚は3,800頭で、初動防疫及び清浄性確認検査等に要した人員は延べ約2,000人、農家の損失額と防疫費用の合計額は約2億5,000万円であった。

通報を受けたその頃は丁度、我が国で79年ぶりに高病原性鳥インフルエンザが確認され、本県でも、万一に備え、全庁的な支援対策が実施できるよう体制の整備に忙殺されている最中であった。さらにBSE特措法に基づく死亡牛のBSE検査を4月1日の間近に控えていた時でもあり、非常に混乱していた中での“豚コレラ疑似患畜の発生”であった。そのため、的確かつ具体的な指示ができるかどうか非常に不安であったが、幸か不幸か、昭和60年4月、大口市で確認された真性の豚コレラを経験していたことから、その時の状況を思い浮かべながら対応した。

本県で確認された5事例の防疫については、西欧諸国と同様、緊急ワクチンの接種を行わず、感染豚の摘発と淘汰によって豚コレラを防圧した我が国初めてのケースとなった。

しかし、防疫上の最大の障害はワクチン接種豚の存在であった。清浄性確認検査を行う中で、ワクチン未接種農場において抗体陽性豚が確認された場合、当該農場への県内外からの導入豚に関するワクチン接種記録を全て確認しなければな

らず、野外ウイルスによる抗体の識別作業に多くの時間を要することとなった。この作業は、迅速性を要求される初動防疫の大きな障害となったことから、平成17年3月にとりまとめた豚コレラ疑似患畜確認事例検証報告書「豚コレラ疑似患畜事例について」において、豚コレラワクチンの「全国的な全面中止」の必要性を強調した。

防疫作業の中で、最も助けられたのが防疫資材の備蓄と殺処分豚の化製処理であった。平成12年、我が国で92年ぶりに口蹄疫が確認された際、消毒薬等防疫資材を調達することが困難となり、侵入防止対策に支障が生じたことから、平成14年度から、万一に備え、消毒薬や電気と殺器等の防疫資材を県下2家畜保健衛生所に備蓄していた。これらの防疫資材を発生地に持ち寄り、発生農家の消毒や豚の殺処分を比較的短時間のうちに完了することができ、まさに“備えあれば憂いなし”であった。

さらに、殺処分豚の処理については、当初現地家畜保健衛生所等は埋却処理を想定し作業を進めていたが、場所の選定に困難を極めていた丁度その時に、化製事業者から化製処理の申し出があったことから、国と協議し化製処理をすることにした。風評被害が懸念される中、化製事業者の積極的な協力に感謝するとともに、関係事業との日頃の連携が重要であることを嫌というほど痛感した。

第2事例における抗体検査について、潜伏期間等を考慮した時、第1事例の防疫作業が終了した時点で、既に第2事例の農場にウイルスが伝播していたことが推定された(図)。そのため、地域の農場が参画する豚重要疾病防疫対策協議会が設置され、「地域を農場、各農場を豚舎」という考えの下で、地域ぐるみでの徹底した消毒など、組織的なまん延防止措置が実施された。その結果、その後の発生を防止することができ、地域ぐるみの防疫措置の重要性を感じた。

今般、国をはじめ関係者の大変な努力により、我が国の豚コレラについては清浄化されたが、現在、オーエスキー病や、PRRS及びサーコウイルスが関与する複合感染症の清浄化など新たな課題への対応が喫緊な課題となっている。これらの疾病の防疫においても、本県で確認された豚コレラ疑似患畜事例の防疫において実施した「ワクチンに頼らない、地域ぐるみの飼養衛生管理基準の遵守」を主とした手法が、十分に応用できると確信している。

鹿児島県内における豚コレラ疑似患畜の発生の様子

